

# NEWS LETTER

Vol.9  
2022.5月

## トピックス

### 令和3年10月1日現在の総人口は1億2550万2千人、高齢化率は28.9%

令和4年4月15日、総務省統計局から「人口推計（令和3年10月1日現在）」が公表されました。

統計局では、各月1日現在人口の「概算値」及び「概算値」が公表されてから5か月後に「確定値」を公表していますが、各年10月1日現在の人口推計では、「全国 年齢（各歳）、男女別人口」及び「都道府県 年齢（5歳階級）、男女別人口」も公表しており、高齢社会白書（内閣府）や厚生労働白書（厚生労働省）などの白書、国際機関における人口分析、経済分析等の基礎資料として利用されています。

#### 15～64歳人口の割合は59.4%で、比較可能な1950年以降過去最低

これによれば、令和3年10月1日現在の総人口は1億2550万2千人となり、前年に比べ64万4千人の減少と11年連続で減少しています。減少幅は比較可能な1950年以降過去最大となりました。

年齢3区分別の人口をみると、15歳未満人口は1478万4千人で前年に比べ24万7千人の減少、15～64歳人口は7450万4千人で前年に比べ58万4千人の減少となったのに対し、65歳以上人口は3621万4千人で前年に比べ18万8千人の増加となりました。また、75歳以上人口は1867万4千人で前年に比べ7万2千人の増加となり、65歳以上人口の半数以上となりました。

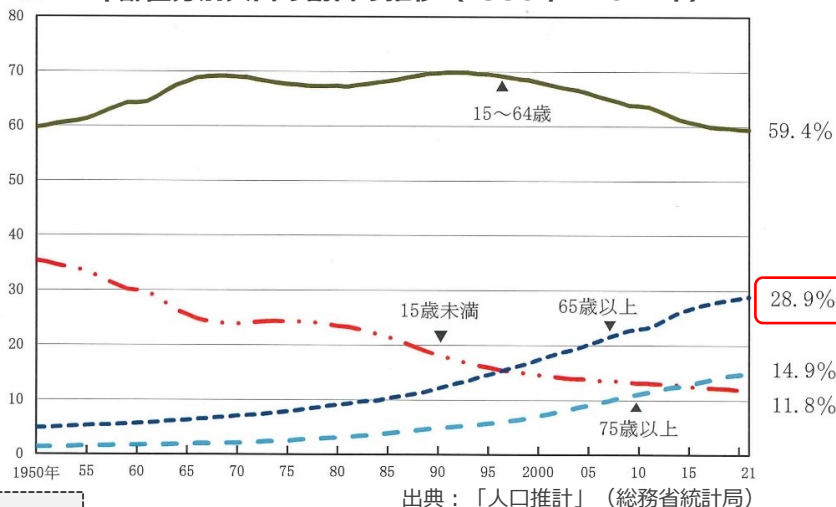
#### 高齢化率は28.9%

総人口に占める割合をみると、右図のとおり、15歳未満人口が11.8%、15～64歳人口が59.4%とそれぞれ前年より0.1ポイント低下しています。

一方、総人口に占める65歳以上人口の割合、いわゆる「高齢化率」※1は**28.9%**と前年よりも0.3ポイント上昇し、過去最高となりました。なお、75歳以上人口も14.9%と過去最高となっています。

また、人口の年齢構造に関する指標として「**老年人口指数**」※2や「**老年化指数**」※3も公表されており、都道府県や各国との比較も出ていますので、ぜひご覧ください。

(%) 年齢区分別人口の割合の推移（1950年～2021年）



出典：「人口推計」（総務省統計局）

- ※1 高齢化率 = 65歳以上人口/総人口 × 100
- ※2 老年人口指数 = 65歳以上人口/15～64歳人口 × 100
- ※3 老年化指数 = 65歳以上人口/15歳未満人口 × 100

(参考) 年齢構造に関する指数の高い3県・低い3県

高齢化率 (%)	老年人口指数	老年化指数
全国 28.9	全国 48.6	全国 245.0
秋田県 38.1	秋田県 72.6	秋田県 400.1
高知県 35.9	高知県 67.2	高知県 332.9
山口県 35.0	山口県 65.3	青森県 330.9
:	:	:
愛知県 25.5	神奈川県 41.0	愛知県 198.6
沖縄県 23.1	沖縄県 38.2	滋賀県 198.2
東京都 22.9	東京都 34.6	沖縄県 139.8

#### 老年人口指数は48.6、老年化指数は245.0

「**老年人口指数**」は、15～64歳人口に対する65歳以上人口の割合で、高齢社会白書の「高齢化の推移と将来推計」の図で、「65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合」として折れ線グラフで表示されているのをご覧ください。方も多いのではないのでしょうか。

昭和25年の8.3から、昭和45年10.2、平成12年25.5と上昇を続け、令和3年には48.6と、15～64歳人口のほぼ2人で1人の高齢者を支えていることとなります。

「**老年化指数**」は、15歳未満人口に対する65歳以上人口の割合で、人口の高齢化の程度を知る1つの指標です。15～64歳人口の増減による影響を除いているため、人口高齢化の程度をより端的に示す指標で、これが高いと、65歳以上人口が多いこと、あるいは将来の人口を支える15歳未満人口が少ないことを意味しています。

我が国の人口の年齢構造を各国と比べてみると、調査年次に相違はあるものの、15歳未満人口割合は最も低く、65歳以上人口割合は最も高くなっており、老年化指数が200を超える唯一の国となっています。

特集

女性会員の更なる拡大・女性にとって魅力的なセンターへの取組

シルバー人材センターの令和2年度の会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年度よりも約1万7千人少ない69万8千人となりました。令和3年度の会員数は現在取りまとめ中ですが、令和2年度よりもさらに1万2千人程度減少する見込みとなっています。

我が国は、超高齢社会に向かって急速に歩を進めています。そうした中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められています。

全シ協では「令和4年度事業計画」において、引き続き「会員拡大」を最重要課題として、センター、連合本部と一体となって会員拡大に取り組むこととしています。

女性会員の更なる拡大に向けた取組

会員拡大に当たっては、「高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組む」こととしていますが、右図のように、センター会員に占める女性会員の割合は平成25年から上昇傾向にあり、令和3年度も34.0%を超えて、女性会員割合は9年連続で増加する見込みですが、センターが設置されている市区町村の60歳以上人口に占める女性の割合はずっと55%を超えています。

令和4年度においても、女性限定入会説明会や女性向けのイベントの開催、女性会員拡大のための専門部会や委員会等を設置して新たな就業機会の確保に努めるなど、引き続き、地域の実情に応じた女性会員の更なる拡大に取り組んでいく必要があります。

全シ協においても、今年度もシルボンヌ全国大会を開催するとともに、ホームページへの掲載やマスコミ等への働きかけなどにより、様々な女性会員の活躍事例を紹介してまいりますので、皆様からの情報提供をよろしくお願いいたします。

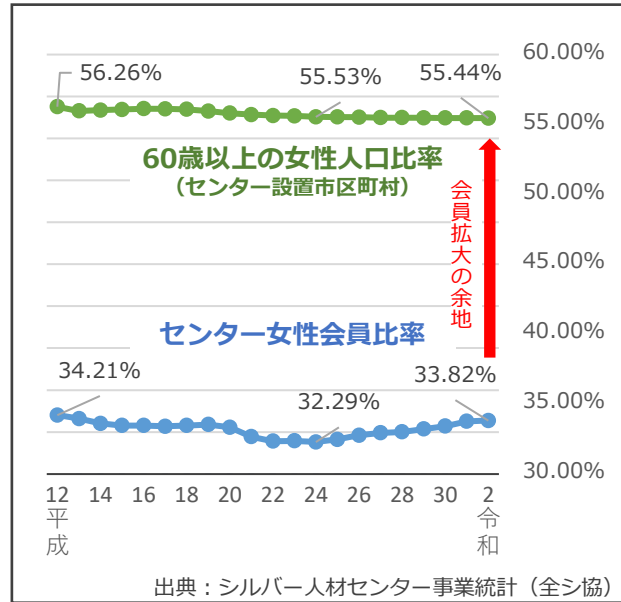
女性にとって魅力的なセンターへの取組

また、女性会員の拡大を推進するためには、女性の感性にアピールする広報や女性に人気のある就業先の開拓など、女性ならではの視点が不可欠です。

しかしながら、センター、連合本部、全シ協における女性役職員の割合は低い状況にあることから、女性人材の積極的な採用、育成及び登用を進め、女性にとってより魅力的なセンターとなるような環境を整備することが必要です。

なお、令和2年12月閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、「あらゆる分野において、政策・方針決定に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、急速な少子高齢化・人口減少の進展、国民の価値観の多様化が進む中で、様々な視点が確保されることにより、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながる。」として、政策・方針決定への女性の参画拡大に係る新しい目標（右）を設定しています。

※資料の出典は、令和4年4月「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」（内閣府）



出典：シルバー人材センター事業統計（全シ協）

＜第5次男女共同参画基本計画の新しい目標＞

- ◆ 2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。
- ◆ そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。

＜女性役員数の推移＞

上場企業の女性役員数は、9年間(2012-2021)で約4.8倍に増加。



出典：東洋経済新報社「役員四季報」  
 (注) 調査時点は原則として毎年7月31日現在。調査対象は、全上場企業、ジャスダック上場会社を含む。  
 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表取締役及び執行役。

全シ協からのお知らせ

- 令和3年度シルバー人材センター事業統計が6月第1週に確定しますので、次号は、令和3年度事業実績を掲載する予定です。
- 令和4年度シルバー人材センター事業実績速報値(5月分)の入力は、6月1日から可能となりますので、よろしくお願いいたします。